

平成21年度 河川愛護月間

国土交通省では、国民生活にうるおいを与える空間としての「川」に親しむ機会を提供し、河川愛護への理解と関心を深めることを目的に昭和49年から毎年7月を河川愛護月間としています。

期間中には広報活動の一環として、平成16年度より河川愛護月間推進特別事業として様々な取り組みを実施してきました。

推進活動の一環として、今年度も、川に対する「思い出」や「思い」を絵と文章ではがきに描いた「絵手紙」を、子供達に加え広く一般の方からも募集し、より一層河川愛護の意識が高揚することを目的とし実施します。また、優秀な作品は、平成22年度の河川愛護月間の広報チラシ等として使用する予定です。

また、今年度は、新たに7月1日～7日を「河川水難事故防止週間」と定め、出前講座等により河川水難事故防止に関する啓発活動を行い、河川利用者の安全意識の向上に努めます。

月間中、那賀川・桑野川を管理している国土交通省那賀川河川事務所では、沿川住民参加による行事を予定しています。

平成 21 年 6 月 29 日

国土交通省 四国地方整備局
那賀川河川事務所

問 合 せ 先

国土交通省四国地方整備局

那賀川河川事務所 副所長 高井 孝明 (内線204)

調査・品質確保課長 山下 正浩 (内線351)

管理課長 岡林 福好 (内線331)

TEL 0884-22-6461

平成21年度 河川愛護月間について

1. 目的

この運動は、身近な自然空間である河川への国民の関心の高まりに応えるため、地域住民、市民団体と関係行政機関等による流域全体の良好な河川環境の保全・再生への取り組みを積極的に推進するとともに、国民の河川愛護意識を醸成することを目的としています。

2. 期間

平成21年 7月 1日（水）から平成21年 7月31日（金）まで

3. 運動の重点

- (1) 流域と一体となった良好な河川環境の保全・再生
- (2) 地域社会と河川との関わりの再構築
- (3) 河川愛護意識の醸成
- (4) 河川の適切な利用の推進

4. 行事内容

推進標語

「川が好き 川にうつった 空も好き」

*全国共通行事

絵手紙募集 (河川局治水課主催)

より一層の河川愛護意識の高揚を図ることを目的とし、「川遊び～川での思い出・川への思い～」をテーマに絵と文章を組み合わせて描いた絵手紙を広く募集します。
(詳細は別添募集チラシ)

*月間行事 (那賀川河川事務所主催)

事務所においては、横断幕、ポスター掲示による広報活動に努めるほか、主な行事として下記のものを行っています。

○ボランティアによる河川一斉清掃

日時：7月5日(日)

*：7月2日(木)は岩脇小学校のみ実施

場所：那賀川・桑野川沿川

参加予定人数：約1,900人

目的：美しい河川環境を維持するために“ゴミを捨てない”“河川を汚さない”“ふるさと
の川を大切にする”等のモラル啓発を目的としています。

○地元小中学生等による水生生物調査及び簡易水質調査

日時：7月18日(土) 受付9:00 開始9:30～10:30

場所：阿南市羽ノ浦町明見地先(那賀川河川敷第3緑地)

目的：水生生物調査は、身近な川に生息する生物(目で見ることができる大きさ)の生息場所を水のきれいさで4階級に分け、その生物(指標生物)の種類より水質の状況を調査するものです。

また併せて水質調査キットや水の透明度を調べる道具を使ったり、人の感覚による評価を取り入れるといった簡易水質調査も実施します。

○水の週間 in 那賀川

日時：7月24日(金)～7月26日(日) 19:00～21:00

場所：阿南市富岡町トノ町付近(富岡商店街の一郭)

目的：那賀川水系における、水の大切さを啓発する街頭広報を実施します。

○水難事故防止に関する出前講座(仮称)

*日時：7月6日(月) 13:40～15:20

場所：(室内) 那賀町立鶯敷小学校

：(現地) 那賀町鶯敷 田野橋付近

対象：6年生(24人)

*日時：7月13日(月) 13:40～15:20

場所：(室内) 阿南市立桑野小学校

：(現地) 校内プール

対象：5年～6年生(47名)

目的：学校教育や社会教育等の中で、子供たちに川の面白さ等を教えると同時に、川の特性や危険性を察知する能力・感覚を身につけてもらうため講座を開催します。（現地状況により変更の可能性有り。）

【室内講座内容】

- ・スライドによる川の楽しさと怖さを勉強
- ・もしもの時のスローバックの作成

【現地（実際の川）講座】

- ・川の危険箇所の説明
- ・友達が川にはまった時の助け方の実演見学（助けの呼び方、ロープの使い方。）
- ・スローバックの投げ方・受け方の練習

7月7日は
川の日です



国土交通大臣賞:青木瑠子さん(鳥取大学附属中学校)



事務次官賞:岡本華奈さん
(兵庫県立西宮高等学校)



事務次官賞:和田綾子さん(和歌山県)



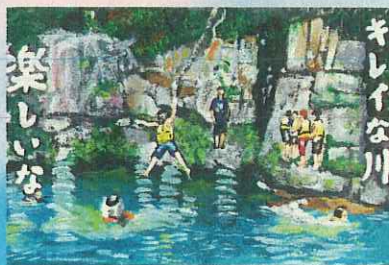
事務次官賞:長畑光紀さん(三次市立八幡小学校)



事務次官賞:遠藤裕美さん
(角田市立藤尾小学校)



事務次官賞:前川青葉さん
(高知市立昭和小学校)



事務次官賞:高芝楓さん(尾藤市立尾藤中学校)

標語(平成16年度募集)は国土交通大臣賞 有識遊雲さん
(山口県南門市立野中学校)の作品。
絵手紙(平成20年度募集)は、国土交通大臣賞袖を
受賞された方々の作品。

川が好き 川にうつった 空も好き

河川愛護月間

7/1 ▶ 7/31

“絵手紙”募集中!!

詳しくは

<http://www.mlit.go.jp/river/index.html>

今すぐアクセス!!

7月1日~7日は河川水難事故防止週間

<川の防災情報> <http://i.river.go.jp>
<気象庁天気予報> 「市外局番」+「177」



主催:国土交通省/都道府県/市町村
後援:内閣府/日本放送協会/(社)日本新聞協会/(社)日本民間放送連盟
協賛:(社)日本河川協会/全国治水期成同盟会連合会/全国水防管理団体連合会/(社)建設広報協議会/(財)河川環境管理財団/(財)河川情報センター/(財)リバーフロント整備センター/(財)渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団/全国建設弘済協議会

「河川愛護月間」“絵手紙”を募集します。

「河川愛護月間」“絵手紙”募集要領

1. 目的

「河川愛護月間(7月1日～7月31日)」における広報活動の一環として、平成16年度より同月間推進特別事業として様々な作品を募集してきました。平成21年度も、昨年好評であった絵手紙を小学生、中学生、高校生及び一般の方々を含め広く募集し、河川愛護意識の高揚を図ることとします。

2. 応募方法

- ①募集内容:「川遊び～川での思い出・川への思い～」をテーマに、絵と文章を組み合わせて描いた“絵手紙”を作成してください。
デザイン、彩色、画材は自由です。(写真は応募できません。)
- ②応募資格:河川愛護月間の趣旨に賛同し、絵手紙を作成して頂ける方なら、どなたでも結構です。(応募できる作品は一人一作品です。)
- ③サイズ:官製はがきサイズ
- ④応募方法:応募作品の裏面に、氏名、住所、電話番号のほか、小学生・中学生・高校生は学校名と学年を、一般の方は年齢を各々明記の上、送付先へ郵送ください。(氏名、住所及び学校名にはふりがなを付けてください。)
※個人情報保護法を遵守します。
- ⑤応募期間:**平成21年9月24日(木)まで(当日必着)**
- ⑥応募上の注意:
 - ・応募作品の使用・著作権は、国土交通省に帰属します。
 - ・応募作品は、未発表のオリジナル作品に限ります。
 - ・応募作品は、返還致しません。

3. 審査

審査は、水環境の専門家、マスコミ関係者、美術の専門家等で構成する審査会において行う予定です。

4. 入選の発表

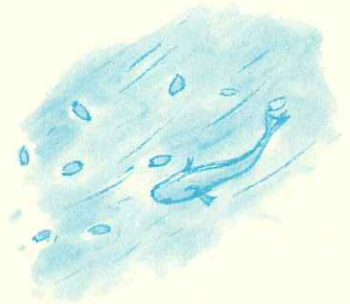
審査終了後、入賞者に直接通知するとともに、国土交通省ホームページ、機関誌等にも掲載します。

5. 作品使用

優秀作品は、平成22年度「河川愛護月間」ポスター、チラシ等に使用するほか、「河川愛護月間」の推進に幅広く活用します。

6. 賞

最優秀賞(国土交通大臣賞)	1点
優秀賞(国土交通事務次官賞)	6点
優良賞(国土交通省河川局長賞)	8点
審査員特別賞	5点
奨励賞	100点



7. 表彰

主催者である国土交通省から賞状を、協賛団体から副賞を贈呈します。

主催:国土交通省

協賛:(社)建設広報協議会/(社)日本河川協会/(財)河川情報センター/(財)河川環境管理財団/(財)リバーフロント整備センター

送付先、問い合わせ先等:

- 送付先 〒100-8918東京都千代田区霞が関2-1-3
国土交通省河川局治水課内 「河川愛護月間」絵手紙募集係
- 問合せ先等 国土交通省河川局治水課総務係 TEL03-5253-8111(内線35523)
HPアドレス <http://www.mlit.go.jp/river/kasen/index.html>